

平成22年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社 東 研
代表者名 代表取締役社長 春山 安成
(J A S D A Q ・ コード6738)
問合せ先 取締役総務部長 大類 隆義
(TEL. 03-5325-4321)

**平成23年4月期第2四半期報告書の提出遅延及び
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ**

当社は、平成22年10月29日付け「不適切な会計処理について」にて公表しましたとおり、当社において不適切な会計処理が行われていたとの疑義が生じたことを受け、社内調査委員会及び第三者による外部委員会を設置し、不適切な会計処理の全容と詳細の解明及び再発防止に向けた改善に取り組んでおります。これに伴い当社は平成23年4月期第2四半期報告書につきまして、金融商品取引法に基づく法定提出期限である平成22年12月15日までに関東財務局長宛に提出できない見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、平成23年4月期第2四半期決算短信につきましても、同様に平成22年12月15日までに開示できない見込みとなりました。

記

1. 平成23年4月期第2四半期報告書提出の遅延について

当社は、平成22年10月29日付け「不適切な会計処理について」にて公表しましたとおり、不適切な会計処理についての調査を行っており、調査結果が確定するまで、平成23年4月期第2四半期決算の会計処理に与える影響が確定できないことから、当社会計監査人において四半期レビュー報告書の作成ができないため、金融商品取引法に基づく法定提出期限である平成22年12月15日までに平成23年4月期第2四半期報告書を提出することが困難となりました。また、平成23年4月期第2四半期決算短信についても同様に提出することが困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定について

当社株式は、株式会社大阪証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

3. 今後の対応について

当社は、平成23年4月期第2四半期報告書を平成23年1月14日までに関東財務局長宛に提出する予定であります。また、平成23年4月期第2四半期決算短信につきましても、確定しだい提出する予定であります。

株主、投資家及び関係者の皆様には大変なご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。一日も早く監理銘柄（確認中）の指定が解除されるよう全力を尽くして鋭意努力し、信頼の回復に努めてまいります。

以上